

# 令和6年度墨田区会計年度任用職員採用選考案内

令和6年4月16日  
墨 田 区

この採用選考は、墨田区の会計年度任用職員採用予定者を決定するために実施します。

## 1 募集概要等

職 種	事務補助
職 務 内 容	乳幼児健診事務、資料作成事務、パソコン入力作業、物品管理等
資 格 ・ 経 験	パソコンの基本操作（エクセル・ワード等）ができる方 保健所事務に係る実務経験があると望ましい
採用予定時期	令和6年6月1日から令和6年10月31日まで
採用予定人員	1名
勤 務 予 定 先	向島保健センター

## 2 受験資格

- (1) 国籍、年齢は問わない
- (2) 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方に該当しない方

(注) 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

## 3 選考方法・日程等

内 容	1次選考：書類選考 2次選考：面接（1次選考合格者のみ実施）
結 果 通 知	合格者のみに連絡

## 4 申込手続等

採用選考受験申込書を、下記まで郵送または持参してください。

※令和6年4月24日（水）必着

申 込 先	墨田区保健所 健康推進課（向島保健センター） 〒131-0032 東京都墨田区東向島5-16-2 TEL03（3611）6135（直通）
-------	--

## 5 報酬等（令和6年4月現在）

報酬	月額 約90,134円（地域手当相当の報酬含む。）
手当に相当する報酬等	期末手当・勤勉手当等 ※期末手当・勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。 ※その他、通勤手当に相当する費用弁償あり
勤務時間	週3日（火曜日から木曜日） 1日実働6時間
休暇等	年次有給休暇が付与されます（勤務条件により、付与日数が異なります。）。 そのほか、慶弔休暇等があります。
社会保険の適用	地方公務員等共済組合法等に基づき、対象となる場合は、加入することとなります。 加入要件：週20時間以上かつ雇用期間が2カ月を超える。（学生を除く）
受動喫煙防止のための措置	敷地内禁煙 （屋外に喫煙場所がある場合があります。）

## 6 採用選考受験申込書記入上の注意

- (1) 黒のボールペン（ゲルインキのボールペン不可）で記入してください。
- (2) 現住所及び郵送先  
マンション、アパート、方書等も詳しく記入してください。
- (3) 学歴欄  
最終学歴（現在）及びその前まで記入してください。
- (4) 職歴欄  
正規、臨時（アルバイト）を問わず記入してください。
- (5) 資格・免許欄  
保有している資格・免許を記入してください。
- (6) 郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用選考申込」と朱書してください。

《 参考 》

地方公務員法第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も選考を受けることが出来ません。